

<ご報告>

静岡県砕石業協同組合及び静岡県砂利工業組合が連名で 軽油引取税免除措置継続の要望書を提出しました。

静岡県砕石業協同組合（川村^{かわむら} 靖^{やすし} 理事長、17 社）と静岡県砂利工業組合（山本^{やまもと} 雅也^{まさや} 理事長、25 社）は令和8年7月24日（金）、静岡県庁ほかを訪問し、鈴木^{すずき} 康友^{やすとも} 知事、山崎^{やまさき} 亨^{とおる} 静岡県中小企業団体中央会会長、市川^{いちかわ} 照^{あきら} 静岡県建設産業団体連合会会長に対し、2026 年度末で期限を迎える軽油引取税課税免除措置の期間延長及び制度の恒久化を求める要望書を提出いたしました。

また、静岡県砂利工業組合では、静岡県西部地区における砂利採取量が減少傾向のため、採取期間の延長・保安林の形状変更等について国、県に要望活動を行うことへの活動協力も依頼されました。

要望書の提出にあたり、川村理事長は

「 砕石や砂利は、普段の生活では、それらを直接、目にする機会は少ないが、道路の基礎やコンクリートの骨材等として、あらゆる社会インフラ整備に不可欠な建設資材であり、まさに日常生活を支える社会資源。

特に、地震や河川の氾濫などの大規模災害の発生時には、道路などの早期復旧に向けた建設資材として、砕石や砂利は、迅速な提供が求められる。

しかし近年、我々の業界は、公共予算縮減に伴う出荷量減少等による収入減と諸物価高騰による運営コストの上昇という二重の苦難に直面し、非常に厳しい経営環境にある。

万一、軽油引取税免除措置が廃止されると、コストアップに耐えられず、砕石や砂利等の安定供給に支障をきたす等の甚大な影響が懸念される。」とし、県などに対し国への働きかけを強く要望されました。

これに対し、県当局や中央会、建産連は、砕石や砂利の重要性や免税措置の延長・恒久化に係る要望の趣旨に理解を示されました。

なお、併せて、静岡県砕石業協同組合の名誉顧問を務める牧野たかお参議院議員（復興大臣）にも、同様に軽油引取税免税延長を要望いたしました。

参考：要望書提出状況（令和8年7月24日（金））

時間	提出先	提出場所	要望書受取
14:00	1 静岡県知事あて	県庁別館20階	^{しみずのぶひこ} 清水伸彦 税務課長
14:30	2 静岡県中小企業団体中央会会長あて	静岡県産業経済会館	^{たなかひでゆき} 田中秀幸 専務理事
15:00	3 静岡県建設産業団体連合会会長あて	静岡市葵区黒金町地先	^{いちかわ} ^{あきら} 市川 照 建産連会長
15:30	4 牧野たかお参議院議員	静岡市駿河区津島町地先	^{わしみ} ^{まさちか} 鷲見 正親 秘書